

契約種別の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページ等で公開しております「家庭用厨房・給湯・暖房契約」をご確認ください。

家庭用厨房・給湯・暖房契約 <<ホームメリット>>

(税込)

<冬期> 12~4月 検針分	A	0mから15mまで	913.00円	246.76円
	B	15mを超え20mまで	1,133.00円	232.10円
	C	20mを超え61mまで	1,518.00円	212.85円
	D	61mを超える場合	5,764.00円	143.24円
<その他期> 5~11月 検針分	A	0mから15mまで	913.00円	246.76円
	B	15mを超え20mまで	1,133.00円	232.10円
	C	20mを超え589mまで	1,518.00円	212.85円
	D	589mを超える場合	2,167.00円	211.75円

ガス機器の条件			約款名称
風呂・給湯に給湯機器を使用し、併せて厨房機器・暖房機器を使用すること			家庭用厨房・給湯・暖房契約
用途の条件	最低利用期間	割引制度	西部ガスのおんしんバック
家庭用	有	有	利用可

【最低利用期間について】

最低利用期間とは、ガスの使用開始日から同日が属する月の翌月を起算月として12か月目の月の定例検針日までをいいます。
最低利用期間を待たずに解約された場合は、新たな使用のお申し込みを承諾できないことがあります。（一般ガス契約を除く。）

【ガス機器および用途の条件について】

- ①ガス機器および用途の条件を満たしていない場合は、お申し込みいただくことはできません。
ただし、用途の条件については、店舗・作業場・事務所等と併用している住宅であっても家庭用に限定された契約種別を適用できることがあります。
- ②ガス機器の設置状況等を確認させていただきため、お客さま宅をご訪問させていただく場合があります。
- ③条件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を当社へ連絡していただきます。
- ④条件を満たさなくなった場合は、当社は当該ガス需給契約を解約し、一般ガス供給約款を適用することがあります。
- ⑤条件を満たさないでガスをご使用の場合は、約款の定めにより精算する金額を申し受ける場合があります。

【割引制度について】

割引種別	割引条件	割引率	備考	
1	① 高効率給湯器割引	定格給湯能力が60号以下の高効率給湯器をお使いいただけるお客さま	各種料金より2%割引 (割引上限額2,200円)	左記条件を満たさずお客さまからの申し込みに基づき割引を適用いたします。 ①から③の割引が重複することはありません。
	② 浴室暖房乾燥機割引	ガス温水浴室暖房乾燥機をお使いいただけるお客さま（注1）	各種料金より5%割引 (割引上限額2,200円)	
	③ セット割引	上記の2つの条件を満たすお客さま	各種料金より7%割引 (割引上限額4,400円)	
2	ガスプラスでんき割引	同一需要場所で当社との電気需給契約が成立しているお客さま（注2）	各種料金より3%割引 (割引上限額1,100円)	左記条件を満たさずお客さまは自動的に割引を適用いたします。

- (注1)ガス温水浴室暖房乾燥機及びそれ以外の暖房機器を併せてご使用いただけるお客さまが対象となります。
(注2)1のいずれかの割引の対象となるお客さまが2の割引も適用される場合は、1のいずれかの割引率と2の割引率を合計して適用します。
また割引上限額は、1のいずれかの割引上限額に2の割引上限額を合計した金額となります。
(注3)算定期間における使用量が0立方メートルの場合は、割引の適用は行いません。
(注4)割引条件を満たさないでガスをご使用の場合は、約款の定めにより精算する金額を申し受ける場合があります。

【西部ガスのおんしんバックについて】

「西部ガスのおんしんバック」をご利用いただけます。詳細は当社ホームページ等で公開しております利用規約をご確認ください。